

平成28年度

第4回

農業委員会総会議事録

平成28年7月27日 開 会

上士幌町農業委員会

平成28年度 第4回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年7月27日(水) 午後2時00分～午後2時40分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(12名)

1番	福澤寛幸	7番	石川信幸
2番	山本弘一	8番	齋藤哲也
3番	大井隆行	9番	橋本正則
4番	菅原研	10番	高木裕巳
5番	早坂均	11番	佐藤清雄
6番	阿部修	12番	早坂晴雄

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

1 農業委員会活動報告

2 農地法第18条第6項の規定による通知について

3 その他

日程第5 協議事項

1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

2 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
用地利用集積計画の決定について

議案第2号 現況証明願について

議案第3号 下限面積(別段の面積)の設定について

日程第7 その他

1 第39回北十勝一市三町農業委員研修交流会等の
開催について

2 農業委員会だより第40号の発行について

3 今後の日程について

4 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 高橋 智

事務局主査 佐々木 幹
事務局主査 櫻井 淳史

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

8番 齋藤 哲也
9番 橋本 正則

◎日程第1 開会宣言

○11番 (佐藤代理)

皆さん、今日は。開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は全員の委員の出席で、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成28年度第4回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さん、今日は。また雨が降ってきて曇天がずっと続いていますけど、今月の日照時間は7時間ということで、大変少ないということですけども、また、先日の4者交流のパークゴルフ等大変ご苦勞様でした。今回、北十勝一市三町農業委員研修の当番が上士幌ということで、前回の上士幌が当番のときはパークゴルフ優勝いたしましたので、今回もまた、皆さんのお力を借りていきたいなと思います。また、今日の総会慎重審議、よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。8番齋藤哲也委員、9番橋本正則委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動報告について、事務局長より報告をお願いします。

○事務局 (高橋事務局長)

それでは、私の方から6月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上で6月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より6月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項2、農地法第18条第6項の規定による通知についてを事務局より報告願います。

○事務局（櫻井主査）

3ページです。賃貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より使用貸借の合意解約について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

○議長（早坂会長）

報告事項3、その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項1、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更についてを、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について、上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の可否についてご協議願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回はストックポイント関係の用途区分変更が13件出されております。1件ごとに協議しますので、よろしく願います、始めに番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号3についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号4についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号4については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号5についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号5については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に番号6についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号6については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に番号7についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号7については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に番号8についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号8については、原案どおり用途区分の変更を認めることとし

て決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に番号9についてご意見を伺いますが、番号9につきましては〇〇〇〇委員に関する案件ですので議決権を停止し、在席のままお諮りします。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号9については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。ここで、〇〇〇〇委員の議決権停止を解除します。

○議長 (早坂会長)

次に番号10についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号10については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に番号11についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号11については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号12についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号12については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号13についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号13については、原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

◎日程第5 協議事項2 その他

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第1号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (櫻井主査)

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、所有権の移転が2件、賃借権の設定が1件、使用貸借権の設定が12件出されております。はじめに所有権移転の案件です。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については、所有権を移転することとして、決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に番号2についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号2については、所有権を移転することとして決定したいと思

いますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定しました。

○議長 (早坂会長)

次に貸借権の設定でございますが、番号3につきましては、○○○○委員に関する案件ですので議決権を停止し、在席のままお諮りしたいと思います、番号3についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号3については、貸借権を設定することとして決定したいと思います、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。ここで、○○○○委員の議決権停止を解除します。

○議長 (早坂会長)

次に使用貸借権の設定でございます。ストックポイントに関する案件です。1件毎に協議します。番号4についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号4については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思います、これにご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長 (早坂会長)

次に番号5についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号5については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号6についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号6については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号7についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号7については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号8についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号8については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号9についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号9については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号10についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号10については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号11ですが、番号11につきましては○○○○委員に関する案件ですので議決権を停止し、在席のままお諮りしたいと思います。番号11についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号11については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。ここで、○○○○委員の議決権停止を解除します。

○議長（早坂会長）

次に番号12についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号12については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号13についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号13については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号14についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号14については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号15についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号15については、使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり認めることに決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農現況証明願について

○議長（早坂会長）

次に議案第2号現況証明願についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請がありましたので証明書を交付したく、審議を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号についての、提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第2号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することとします。福澤農業政策委員長よりしく願ひいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

（午後2時19分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き会議を開きます。それでは福澤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

（午後2時21分）

○福澤委員長

議案第2号番号1、現況証明願について、○○○○氏、○○○○氏より土地の現況証明交付申請がありましたので、政策委員会を開催した結果、認めることになりましたので報告いたします。以上でございます。

○議長（早坂会長）

只今、福澤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 下限面積（別段の面積）の設定について

○議長（早坂会長）

次に議案第3号、下限面積（別段の面積）の設定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（櫻井主査）

平成28年度の下限面積（別段の面積）の設定について、農地法施行規則第17条の規定に基づき、下記のとおり提案し審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号についての、提案理由の説明がありました。ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第3号については、原案どおり認めることとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。審議事項はこれで終わります。

◎日程第7 その他

○議長（早坂会長）

次に、その他に移ります。事務局より説明願います。

○事務局（佐々木主査）

第39回北十勝一市三町農業委員研修交流会等の開催について

【資料に基づいて朗読、説明、及び出欠確認、並びにPG選手宣誓者選出】

○議長（早坂会長）

事務局からの説明について質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

次に、その他2に移ります。事務局より説明願います。

○事務局（佐々木主査）

その他2 農業委員会だより第40号の発行について

【資料に基づきついで朗読、説明】

○議長（早坂会長）

事務局からの説明について質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

次に、その他3に移ります。事務局より説明願います。

○事務局（佐々木主査）

その他3 今後の日程について

【資料に基づきついて朗読、説明】

○議長（早坂会長）

事務局からの説明について質問・意見がございませんか。

全体をとおして他にご意見、ご質疑等ございませんか。

（「なし」の声）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、平成28年度第4回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

（閉会時刻 午後2時40分）